

広島市安佐南区選挙管理委員会告示第2号
令和8年1月26日

令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を、
公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定により、別紙の
とおり設置しました。

広島市安佐南区選挙管理委員会
委員長 高岡 優